

人材サービス総合サイトへの情報掲載について

情報の掲載時期

令和02年10月01日(木)から令和02年12月31日(木)までに入力掲載を完了してください。

情報掲載の流れについて

- 情報掲載には、厚生労働省から付与された「ID(番号)」及び「パスワード」が必要です。→失念された場合などは、[手続きを行った都道府県労働局へお問合せください。](#)
「人材サービス総合サイト」トップページの「[職業紹介事業に関する情報提供\(職業安定法改正\)](#)の入力(ログイン)はこちらから!」より進みます。
- の欄は、**掲載が義務付けられています。** →未入力掲載の場合は、至急入力掲載を完了してください。

許可・届出受理番号/受理受付年月日	事業者氏名/事業所名称	事業所所在地/電話番号	取扱職種			対象カテゴリー			昇順/降順	無期雇用のうち6か月以内の離職者数(人)	判明せず(人)	参考情報(得意職種等)	手数料	返戻金制度※設定の場合記載	派遣事業	備考		
			取扱職種の範囲の届け出等			就業者											4か月未満 有期(人日)	
			取扱 職種	取扱 地域	その他	4か月以上有期及び無期(人)		平成29年度										平成29年度
						うち無期(人)												
平成29年度	平成29年度																	
00-ユ-000000 令和01年〇月〇日	株〇〇〇〇 AA紹介所	東京都千代田区〇-〇	全職種	国内		平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度	0	0	有	有	有			
						平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	平成30年度	0	0						
						平成31年度	平成31年度	平成31年度	平成31年度	平成31年度	★	★						

平成31年度事業報告書の「常用就業者数」欄の人数を掲載

平成31年度事業報告書の「臨時」と「日雇」就業者欄の合計人数を掲載

紹介事業所のURL、又はPDFによる掲載を選択。掲載がある場合「有」、無い場合「無」と表記される。

3. 掲載すべき内容は、次のとおりです。

1) 就業者数(常用・臨時・日雇)の掲載について

◇ 令和02年04月01日(水)から令和02年04月30日(木)の間に掲載(済み)。→未入力掲載の場合は、至急入力掲載を完了してください。

2) 無期雇用就業者の6か月以内の離職者数及び不明者数を、下の(1)の期間について調査・集計し、(2)の期間内に「人材サービス総合サイト」へ入力掲載を実施します。

(1) 調査・集計

平成31年04月01日(月)から令和02年03月31日(火)(平成31年度)の状況を、当該者が就職して6か月が経過してから、調査・集計してください。

(2) 人材サービス総合サイトへの入力掲載

令和02年10月01日(木)から令和02年12月31日(木)の間に、集計結果を上記の★印の欄に入力掲載してください。

